

宿泊者向け無料送迎キャンペーン 送迎のルール

11月25日
12月15日更新

1. キャンペーンを実施できる対象施設

「あおもり観光新型コロナ対策推進施設」登録済みの宿泊施設を運営する宿泊事業者

2. キャンペーン対象

キャンペーン期間中に県内に宿泊する観光客のうち、無料送迎サービスを希望した方

3. 送迎のルール

- (1) 宿泊事業者は、県内のタクシー事業者を活用して無料送迎サービスを行うこと。
(タクシー事業者は、「観光タクシー・貸切タクシー利用促進キャンペーン」への参加は問わない)
- (2) 宿泊施設の徒歩2km圏内にある交通施設(空港・駅)は、無料送迎の起点とすることはできない。
なお、距離の計測はGoogleマップの経路検索によること。
- (3) 下記表Iに記載の交通施設が徒歩2km圏内にある場合は、IIの交通施設を無料送迎の起点にすることはできない。

| I | II |
|---|------|
| ①青森空港連絡バス 青森方面:朝日放送局、農協会館前、大野十文字、柳町通り、新町2丁目、県庁通り、新町1丁目、青森駅 弘前方面:浪岡、藤崎船場角、弘前駅前、弘前バスターミナル | 青森空港 |
| ②三沢空港連絡バス 三沢市役所、三沢駅、ハイテクパーク入口、本八戸駅前、八戸八日町 | 三沢空港 |
| ③JR奥羽本線 青森、津軽新城、鶴ヶ坂、大沢迦、浪岡、北常盤、川部、撫牛子、弘前 | 新青森駅 |
| ④JR八戸線 長苗代、本八戸、小中野、陸奥湊、白銀、鮫、陸奥白浜、種差海岸、大久喜、金浜、大蛇、階上 | 八戸駅 |
| ⑤青い森鉄道 下り方面:陸奥市川、下田、向山、三沢、小川原、上北町、乙供、千曳、野辺地 上り方面:北高岩、苔米地、剣吉、諏訪ノ平、三戸、目時 | |

※(2)(3)の内容については、別紙「無料送迎キャンペーン 送迎ルート確認票」を併せて確認してください。

- (4) 宿泊事業者が無料送迎を実施する際に手配するタクシーの種別は、以下のとおりとする

| ○交通施設と宿泊施設との距離(※Googleマップ車経路検索の最短距離) | |
|--------------------------------------|---------------------|
| 2.01kmから8.5kmまで | 一般タクシー(メーター料金)を手配する |
| 8.51km以上 | 貸切タクシー(貸切料金)を手配する |

※12月15日追加: 宿泊施設とタクシー事業者とが協議した結果であれば、一般タクシー(メーター料金)で無料送迎を行っても構いません

- (5) ①往路無料送迎に係るタクシー料金は、(4)の種別に応じた料金を助成する(上限6,000円)。
②宿泊事業者は、複数の無料送迎ルートを設定してもよい。
③ただし、上記I・IIともに無料送迎の起点とできる事業者が、より遠い方の交通施設から無料送迎ルートを設定する場合は、より近い交通施設からの距離を基準として算出する料金(基準金額)を助成金額の上限とする。(I・IIに該当しない交通施設を起点にする場合は適用しない)

| | | |
|----------------|---------------------|---|
| より近い交通施設からの距離が | 2.01kmから 8.5kmまで | 初乗り運賃1.2kmまで670円+以後292mまで増すごとに90円 |
| | | (例) Iの交通施設と宿泊施設との距離が7kmのとき 初乗り運賃670円+加算運賃1,800円=2,470円 |
| | 8.51km以上 | 時速40kmで走行した時の時間が30分以下=2,940円 |
| | | 時速40kmで走行した時の時間が1時間以下=5,880円 (例) Iの交通施設と宿泊施設との距離が19kmのとき 時速40kmで走行した時の時間=29分=2,940円 |

- (6) バス停を無料送迎の開始地点とするのは、バス停周辺にタクシーが待機し、周辺交通の妨げになるのを防ぐため、禁止する。
- (7) 無料送迎に係る費用が助成上限(6,000円)を超えた場合、差額は宿泊事業者が負担すること。
なお、差額を宿泊客に負担させたり、宿泊代金に上乗せすることは認めない。